

やまぐち文化芸術振興プランについて

1 策定の趣旨

山口県文化芸術振興条例に基づき、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本方針として策定。

平成 25 年 3 月	第 1 次プラン策定 計画期間：平成 25(2013) 年度～平成 28(2016) 年度 [4 年間]
平成 27 年 7 月	第 1 次プラン一部改定（計画期間の延長等） 計画期間：平成 25(2013) 年度～平成 29(2017) 年度 [5 年間]
平成 30 年 11 月	第 2 次プラン策定 計画期間：平成 30(2018) 年度～令和 4(2022) 年度 [5 年間]
令和 5 年 3 月	第 3 次プラン策定 計画期間：令和 4(2022) 年度～令和 8(2026) 年度 [5 年間]

2 プランの位置づけ

- (1) 山口県文化芸術振興条例第 6 条第 1 項に定める「文化芸術の振興に関する基本的な方針」
- (2) 文化芸術基本法第 7 条の 2 に定める「地方文化芸術推進基本計画」

3 第 3 次プランの概要

(1) 目指す姿

- ・本県の多彩で魅力ある文化資源が観光振興に活用され、人々の交流が拡大し、地域が活性化している。
- ・若手芸術家や伝統文化伝承者等、次代の文化芸術を担う人材育成の機会や活躍の場が充実している。
- ・県立文化施設や山口きらら博記念公園等において文化芸術活動の発表の場や鑑賞機会の充実が図られ、県民誰もが文化芸術に親しめる環境が整備されている。

(2) 基本理念

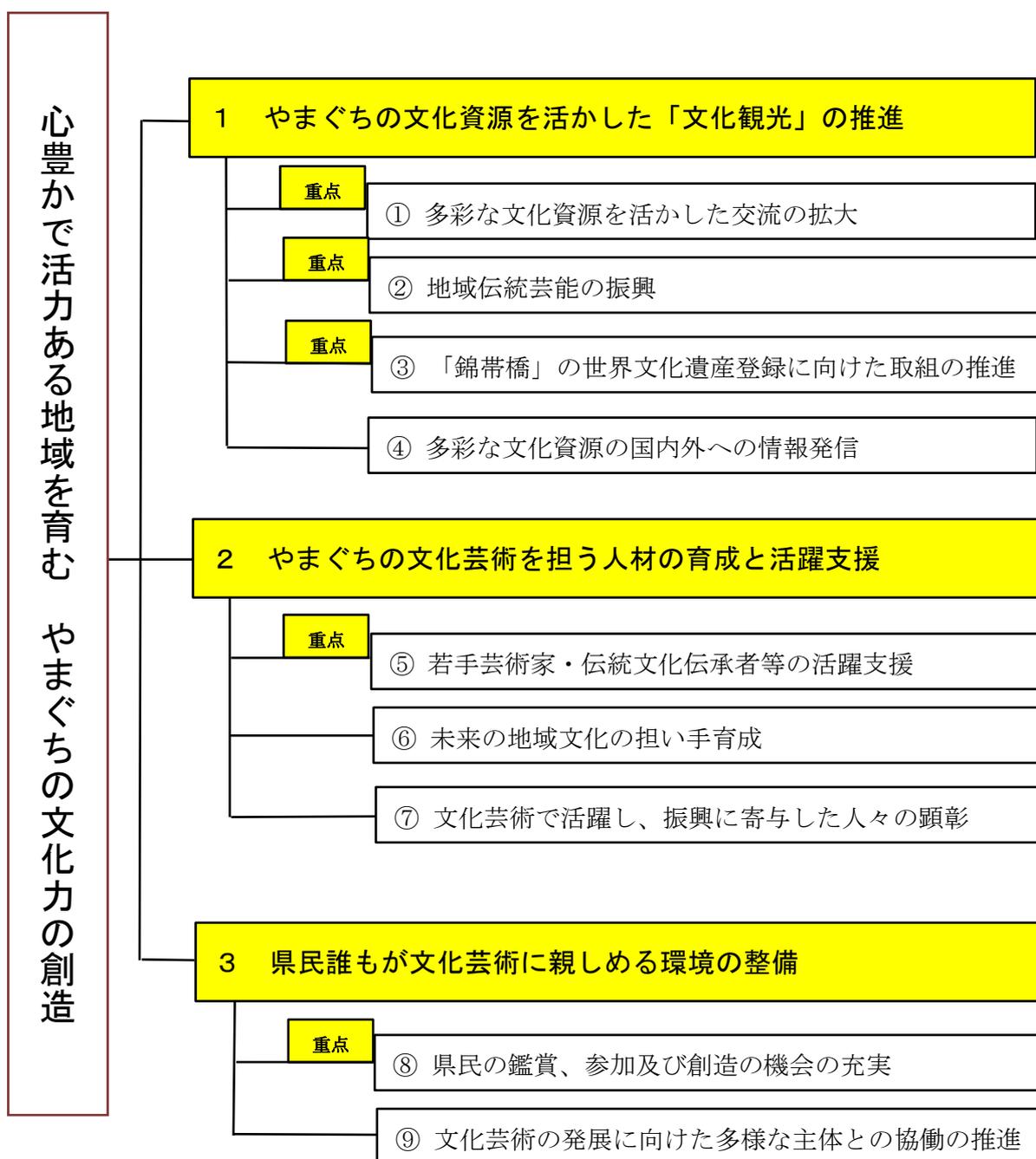
心豊かで活力ある地域を育む やまぐちの文化力の創造

(3) 成果指標

柱	成果指標名	現状値	目標値
交流 拡大	県立美術館の入館者数 ※	17 万人 [2017～2021 年度平均]	20 万人以上 [2022～2026 年度平均]
人材 育成	文化人材バンク登録者の発表機会の創出件数	6 件 [2021 年度]	30 件 [2026 年度]
環境 整備	県内市町の文化財保存活用地域 計画の策定件数	1 件 [2021 年度]	5 件 [2026 年度]

※ 県立美術館（2施設）の過去5年間の年間入館者数の平均

(4) 施策の体系



(5) 計画の推進体制

◇県としての推進体制等

毎年度、計画に掲げる施策の取組状況や進捗状況を把握し、進行管理と評価を行い、取組の成果について、条例第21条に定める県議会への年次報告を行い、白書として公表するとともに、山口県文化芸術審議会で審議する。

◇多様な主体との連携による推進

県民、文化芸術団体、文化施設、学校、事業者、市町、国その他の機関などと連携・協力しながら積極的に文化芸術に関する施策を推進するための組織づくりやネットワークづくりに取り組む。